

高知市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1. 取組み目的

- ・住宅の耐震化を推進するために、住宅所有者の方に耐震化に対する理解を更に深めてもらう。
- ・重点的に耐震化を推進する区域を緊急耐震重点区域と定め、戸別訪問を含む住宅所有者への積極的な普及啓発を行う。

2. 緊急耐震重点区域の設定

緊急耐震重点区域は、高知市の耐震住宅化の状況から下記の区域とする。

緊急耐震重点区域：高知市全域

○対象住宅

・昭和56年5月以前に建築された木造住宅(平屋又は2階建て)



平成30年度 一宮・布師田地区 令和3年度 大津・介良地区
 平成31年度 五台山・高須地区 令和4年度 旭・朝倉・鶴田地区他
 令和2年度 (新型コロナウイルス蔓延のため実施せず)

3. 取組期間

本プログラムの取組期間は下記のとおりとする。
 取組期間:平成30年度～令和4年度(5年間)

	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4
アクションプログラム策定						
戸別訪問						

4. 取組内容

(1) 戸別訪問の実施

戸別訪問は下記のとおり行う。

- ①リーフレット等を用いて耐震化の必要性・補助制度を説明する。
- ②不在の場合は、資料をポストイングする。
- ③訪問結果を記録する。

(2) 診断を受けた住宅所有者に対する啓発

耐震診断の結果報告時に、耐震改修について説明する。

診断後一定期間経過しても改修を行っていない所有者に対して耐震改修を促す。

(3) 事業者育成・事業者情報の提供

- ①事業者育成講習会の実施
- ②登録事業者一覧の掲載
- ③電話相談窓口を開設

(4) その他の普及啓発活動

戸別訪問と併せて、下記の啓発活動も引き続き実施していく。

- ①住宅耐震啓発パンフレットの配布
- ②住民説明会
- ③広報紙による周知
- ④出席者が限定されない住民説明会・セミナー・展示

5. 関係団体との連携

戸別訪問及びその他の普及啓発活動において、県、高知県住宅・建築物耐震改修支援機関及び建築関係団体等と連携して活動に取り組む。

6. 実績の公表

- ・当該年度毎に訪問戸数・診断実績・改修実績を取りまとめて当該年度末までに県に報告する。
- ・実績の公表は、県が取りまとめ県のホームページで公表する。